

東海道五十三次 27 番目の宿場



令和8年1月23日
袋井市長定例記者会見資料
都市建設部建築住宅課

**本市初！「空き家マッチングフェア」を開催します
～空き家の活用について住宅のプロに気軽に相談できます～**

- ◇高齢社会や人口減少、都市部への人口集中等の影響により全国的に空き家が増加している。本市内における空き家は、2025年12月現在約470戸となっており、今後も増加が見込まれる。
- ◇この度、空き家所有者が、不動産事業者等に相談できるマッチングイベント「空き家マッチングフェア」を初開催する。市内外から袋井市空家等不動産流動化協力事業者に登録されている13の不動産事業者等が参加し、空き家の売却、賃貸物件としての活用など空き家の有効活用方法について相談に応じる。
- ◇相談料は無料で、入退場は自由になっている。空き家の活用について理解を深める気軽に参加できるイベントとして開催する。なお、空き家所有者の積極的な参加を促すため、本市で把握している空き家所有者に本イベントの案内を行っている。

【概要】

- 1 イベント名 「空き家マッチングフェア」
- 2 日時 2026年2月7日(土)13:30~15:30
- 3 会場 袋井市教育会館4階・大会議室 ※駐車場 教育会館駐車場、市役所北側駐車場
- 4 対象 空き家の所有者、または空き家を所有する見込みのある方など
- 5 参加費 無料
- 6 申込 電話または申込書により FAX・メール・郵送・窓口にて申込み
- 7 申込期限 2月5日 (木) 17:15
- 8 内容 13の不動産会社等（予定）がそれぞれブースを作り、空き家所有者は各ブースにて、資産活用（売却、賃貸）、リフォーム、解体等の相談ができる。
- 9 参考 袋井市空家等不動産流動化協力事業者（登録事業者:36（2026年1月9日現在））
本市では、空家等の適切な管理促進や管理不全の解消を目指している。そのため、宅地建物取引業を営む業者から空家等の不動産流動化に積極的に介入する業者を募り、「袋井市空家等不動産流動化協力事業者」として登録し、協力して移住定住の促進や地域の生活環境の保全及びまちの景観保全に努めるとともに空家等の解消を図っている。
- 10 事務局 ふくろいすまいの相談センター（袋井市袋井260-1（旧中村洋裁学院内1階南側））
電話・FAX：0538-44-3321
営業：火・水・木・土曜日 8:30~17:15



【お問い合わせ先】

袋井市 都市建設部 建築住宅課 住宅土地対策室（担当：長野、安岡）
電話：0538-44-3123 FAX：0538-44-3145 メール：kenchiku@city.fukuroi.shizuoka.jp

「袋井市市制施行20周年記念事業」

袋井市空き家 マッチングフェア

＼不動産会社との大相談会／

空き家所有者の方必見！！

空き家所有者と不動産会社のマッチングイベントを開催します

管理・所有されている空き家について市内外の不動産会社に相談できる

貴重な機会となります。皆様のご参加をお待ちしております！

2026年

2/7 土

時間

13:30～15:30

会場

袋井市教育会館 4階大会議室 (袋井市新屋一丁目2番地の1)

駐車場

教育会館駐車場・市役所北側駐車場



Point.1

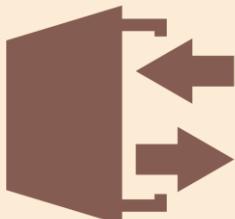
参加業者数

13社

当時は、市内外の多くの不動産業者の方が空き家所有者等の皆様をお待ちしています

Point.2

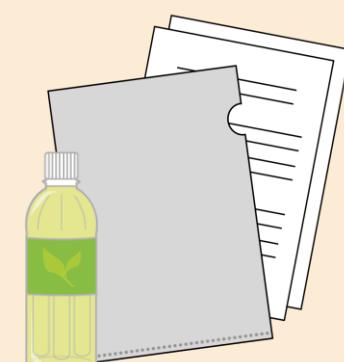
入退場自由



ご都合のつく時間に、
お気軽にお越しください

Point.3

ささやかですが、ご参加いただいた皆様に記念品をご用意しております



市内初開催

空き家所有者等と不動産会社のマッチングイベント

イベント形式は、不動産業者がそれぞれブースを作り、空き家所有者の方々が自由にお話しを聞きにきていただける形式を予定しています！

開催目的

空き家を所有する方と、不動産の専門家（袋井市空家等不動産流動化協力事業者）をつなぐ機会を提供し、イベントを通じて、空き家の有効活用や売却、賃貸の方法などについて理解を深めることを目的とします。

袋井市空家等不動産流動化協力事業者とは…

袋井市では、空家等の適切な管理促進や管理不全の解消を目指しています。そのため、宅地建物取引業を営む業者から不動産の流動化に積極的に介入する業者を募り、「袋井市空家等不動産流動化協力事業者」として登録し、協力して移住定住の促進や地域の生活環境の保全及びまちの景観保全に努めると共に空家等の解消を図っています。

当日は、以下の書類をご持参いただくと、お話しがスムーズに進みます

- ・固定資産税納税通知書
- ・登記記録証明書 等



お申込書(お電話、FAX、メールにてお申込み下さい)

※申込期間:令和8年1月13日(火)～令和8年2月5日(木)

お名前		
ご住所		
連絡先	TEL	FAX
お連れの方の お名前		

お問合せ

袋井市 都市建設部 建築住宅課 すまいの相談センター

〒437-0026 静岡県袋井市袋井260番地の1 TEL／FAX：0538-44-3321

✉ : kenchiku@city.fukuroi.shizuoka.jp 開館日時：火・水・木・土曜日 8：30～17：15